

### 広島県公安委員会告示第3号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成20年1月17日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
7S1190	告示の日 (平成20年 1月17日) から3年間	回胴式遊 技機	中森明菜スロ ット伝説X	株式会社 大一商会 代表取締役 市原高明 (愛知県名古屋市中村区 鴨付町一丁目22番地)	左同
7S0813	同上	同上	キンニクマンA	山佐 株式会社 代表取締役 佐野慎一 (岡山県新見市高尾 362 番地の1)	左同
7S1102	同上	同上	プレイボーイ X-A	同上	左同
7S0792	同上	同上	パチスロクロ ーズS	株式会社 トリビー 代表取締役 照沼丈史 (東京都新宿区岩戸町4 番地)	左同
7S0023	同上	同上	カギヤ S-30	同上	左同